

令和7年度 学校関係者評価報告書



栗山
町立

厚生労働大臣指定 介護福祉士養成

北海道介護福祉学校

北海道夕張郡栗山町字湯地 60 番地

電話 0123-72-6060 Fax 0123-72-6140

目 次

I	本校の概要	1
II	学校評価について	1 1
III	自己点検・自己評価について	1 2
	* 令和 7 年度 自己点検・自己評価集計結果とその分析等	
IV	学校関係者評価	2 1
	1) 令和 7 年度第 1 回学校関係者評価委員会記録	
	2) 令和 7 年度第 2 回学校関係者評価委員会記録	
O	学校関係者評価委員会設置要綱	2 6

I 学校概要

1 本校の概要

- 開 校：昭和63年4月1日
- 設 置 者：栗山町（町長 佐々木 学）
 - ・介護福祉士養成施設指定（厚生大臣）厚生省社第196号：^{*1}
 - ・専修学校認可（文部大臣）教高第1015号指令^{*2}
- 学 科：介護福祉学科
- 取得資格：介護福祉士国家試験受験資格・レクリエーションインストラクター
- 修行年限：2年
- 課 程：専門課程
- 定 員：40名／学年（令和2年4月1日～）

学年	1年（38期生）	2年（37期生）	合計
介護福祉学科	23名（1名）	22名（3名）	45名（4名）

※令和7年5月1日現在

- 卒 業 生 2,327人（令和7年3月卒業者〔第36期生〕まで）
- 教 職 員 校長1名 専任教員4名 非常勤講師22名
事務局職員 6名（うち地域おこし協力隊2名）
- そ の 他：職業実践専門課程認定校（文部科学省）
専門実践職業訓練給付制度講座指定校（厚生労働省）
離職者等再就職訓練コース（長期高度人材育成コース）実施施設
（北海道委託）
高等教育の修学支援新制度対象機関（文部科学省）

^{*1} 社会福祉士及び介護福祉士法第40条第1項・第44条（社会福祉士介護福祉士養成施設指定規則）

^{*2} 学校教育法第124条・第125条第3項

2 本校の教育

■教育目標

自然と生命を尊び、人間を大切にする視点に立ち、社会福祉従事者としての専門性の基礎を学び、人々が共に生きる社会を創造する主体的担い手となる。

- ・ 人間を理解する豊かな感性
- ・ 介護・社会福祉の知識と技術
- ・ 共に生きる福祉社会の創造

■本校の育てたい人材像

- ・ 超高齢化社会を支え変化に対応できる人材
- ・ 介護ニーズの複雑化・多様化・高度化に対応できる人材
- ・ 介護職として地域や職場の中核的役割を担える人材

■アドミッションポリシー（ＡＯ入試制度の導入に併せ令和２年度設定）

- ・ 介護・福祉に関心をもって学ぶ意欲を有している人
- ・ 相手の立場で考え、行動できる人
- ・ 様々な価値観をすなおに受け入れられる人
- ・ 困難を乗り越えようと、粘り強く取り組むことが出来る人
- ・ 社会に関心を持ち、貢献できる人

〔参考〕栗山町の教育

■栗山町教育推進の合言葉“人々が輝くふるさとづくり”

- ・ とともに支えあい・希望の実現に挑み続ける人を育てます
- ・ とともに支えあい・生涯にわたって学び続ける人を育てます
- ・ とともに支えあい・ふるさと栗山を大切にすることを育てます

■栗山町の教育目標

- 1 健康なからだと豊かな心を育む
- 2 たくましく挑み続ける実践力を育む
- 3 開かれた信頼される学校をつくる
- 4 地域みんなで子どもを育てる体制をつくる
- 5 ふるさと栗山のよさを活かした生涯学習を推進する

3 教職員体制

校 長 悪 七 尚 広

副 校 長 古 田 敏 幸

〔教務課〕

役職	氏名	専門	備考
課 長	悪 七 尚 広	社 会 福 祉	
主 幹	鈴 木 敦 子	医 療 ・ 看 護	
主 幹	藤 田 秀 剛	介 護 福 祉	
参 与	神 谷 寿 恵	社 会 福 祉	
主 査	鈴 木 恵 美	医 療 ・ 看 護	

〔事務局〕

役職	氏名	備 考
事 務 局 長	古 田 敏 幸	
事務局主幹	辻 由紀江	
事 務 職 員	永 坂 孝 光	
事 務 職 員	徳野 紗綾花	
高専連携支援員	梶 幸奈	※地域おこし協力隊（28期卒業生）
高専連携支援員	奈良岡 なつみ	※地域おこし協力隊（24期卒業生）

4 学 費

	区分	合格時	1 年次		2 年次		合計
			前期	後期	前期	後期	
入 学 料	AO・町内・自治体推薦	50,000	-	-	-	-	50,000
	その他一般	150,000					150,000
授 業 料	AO・町内・自治体推薦	-	145,000	145,000	195,000	195,000	680,000
	その他一般		195,000	195,000	195,000	195,000	780,000
施設整備費		-	100,000	-	100,000	-	200,000
教育器材整備費		-	50,000	-	50,000	-	100,000
小計①	町内・自治体推薦	50,000	295,000	145,000	345,000	195,000	1,030,000
	AO	50,000	345,000	195,000	345,000	195,000	1,130,000
	その他一般	150,000	345,000	195,000	345,000	195,000	1,230,000
その他諸経費②		-	150,000	100,000	220,000	50,000	520,000

合計 (①+②)	町内・自治体推薦	50,000	445,000	245,000	565,000	245,000	1,550,000
	AO	50,000	495,000	295,000	565,000	245,000	1,650,000
	その他一般	150,000	495,000	295,000	565,000	245,000	1,750,000

*特待生制度 = A 特待生 200,000 円、B 特待生 100,000 円をそれぞれ授業料から減免

5 修学支援制度

- (1) 北海道介護福祉士修学資金貸付事業（最大 168 万円・2 年間）
- (2) 施設修学資金（57 法人 27 自治体、1 ～ 2 年間）※本校把握分
- (3) 日本学生支援機構（給付型 [低所得・多子]・貸与型 [無利子・有利子]
- (4) 高等教育の修学支援新制度（入学料・授業料）

6 財務状況

■令和 6 年度北海道介護福祉学校特別会計決算

	款		金額	備考
歳入	1	負担金	5,700	施設整備費・教育器材整備
	2	使用料及び手数料	13,101	授業料・入学料外
	3	道支出金	6,341	介護のしごと魅力アップ補助金外
	4	繰入金	78,061	一般会計繰入金
	5	繰越金	201	
	6	諸収入	354	
	7	町債	5,000	校舎暖房ボイラー更新
	合計		108,992	

歳出	1	教育費	107,303	205 教室・講堂照明 LED 化工事
	2	公債費	1,489	
	3	予備費	0	
	合計		108,758	

■ 令和 7 年度北海道介護福祉学校特別会計予算

	款		金額	備考
歳入	1	負担金	6,450	施設整備費・教育器材整備
	2	使用料及び手数料	15,477	授業料・入学料外
	3	道支出金	7,927	介護のしごと魅力アップ補助金外
	4	繰入金	80,195	一般会計繰入金
	5	繰越金	200	
	6	雑入	331	
	合計		111,580	
歳出	1	教育費	110,876	
	2	公債費	604	
	3	予備費	100	
	合計		111,580	

7 入学・卒業の推移

■ 入学者数の推移

入学年次	R 7	R 6	R 5	R 4	R 3	R 2	R 1	H30
期別	38	37	36	35	34	33	32	31
入学者数	23	23	21	25	27	18	20	36
卒業者数	—	—	19	23	25	18	16	33

(参考) 令和 7 年度入学者の状況

期別	入学試験				職業 訓練	自治体 推 薦	合計
	A O I 期	A O II 期	一般	小計			
38 期	14	5	1	20	1	2	23

■ 令和 6 年度卒業者の就職等の状況

種別	人数
特別養護老人ホーム	12
老人保健施設	2
その他高齢者施設	2
障害者支援施設	1
大学進学	1
合計	18

8 国家試験受験の推移

実施年	回	期	受験者	合格者数	合格率	全国平均* ¹
平成 30	30	29	39	37	94.9%	88.0%
平成 31	31	30	31	29	93.5%	83.7%
令和 2	32	31	33	31	93.9%	80.0%
令和 3	33	32	16	16	100%	72.9%
令和 4	34	33	18	17	94.4%	65.3%
令和 5	35	34	25	25	100.0%	75.6%
令和 6	36	35	22	23	100.0%	71.5%
令和 7	37	36	19	19	100.0%	66.7%

*¹ 全国平均は、養成施設全体で EPA による外国人の受験者を含む。

9 学生募集の状況

■オープンキャンパス参加者数と AO エントリーの状況

開催日	開催方法	参加者数					AO エントリー	
		総 数	高校生			一般	人数	出身高校
			1 年	2 年	3 年			
5/17	体験会	4		1	3			
5/24	ミニ体験会	15		5	10		3	滝川西・追分・えりも
6/14	ミニ体験会	7			7		2	深川西・えりも
6/28	体験会	9			9		4	伊達開来・静内・檜山 北・帯広北
7/12	ミニ体験会	3			2	1	1	函館大谷
7/26	体験会	8		3	5		4	札幌創成・苫小牧高 等商業・平取・岩見沢 東
8/23	体験会	7			5		2	江別・松前
9/6	ミニ体験会	3	1	1	1		2	岩見沢緑陵・栗山
9/20	体験会	3		1	2		1	清里
10/25	体験会	11		5	4	2	1	蘭越
11/22	ミニ体験会	4	1	2		1	1	苫小牧南（既卒）
12/13	ミニ体験会	3		2	1			
合計		78	2	22	50	4	21	

■出願状況（令和8年2月28日現在）

入試区分		出願者	合格者	備考
AO 入試	1 次	15	15	
	2 次	2	2	
一般入試	1 次	0	0	
	2 次	0	0	
	3 次	0	0	
自治体等推薦		5	5	平取町・北竜町・せたな町・斜里町・社会福祉法人函館厚生院
公共職業訓練		0	0	
合計		21	21	* 1 名辞退 20 名入学予定

9 介護人材の確保に関する自治体包括連携協定

【協定の目的と内容】

目的 包括的な連携のもと、介護分野における人材の育成・確保及び定着促進、福祉教育の推進を図る

内容 （１）介護人材の育成と就業促進に関すること
（２）北海道介護福祉学校の学生募集に関すること
（３）修学資金など経済支援の普及推進に関すること
（４）小・中学校及び高等学校における福祉教育に関すること
（５）介護のしごとの魅力の発信に関すること。
（６）介護職員の資質向上、定着促進に関すること
（７）施設運営等の改善に関すること
（８）その他相互に連携・協力することが必要と認められる事項に関すること。

【協定自治体】

【協定自治体】

- | | | | |
|----|-----------|------|-----------------------|
| 1 | 月形町（空知） | 令和4年 | 3月25日締結 |
| 2 | 沼田町（空知） | 令和4年 | 3月28日締結 |
| 3 | 安平町（胆振） | 令和4年 | 5月13日締結（令和5年4月第1号入学） |
| 4 | 平取町（日高） | 令和4年 | 5月13日締結 |
| 5 | 新ひだか町（日高） | 令和4年 | 5月31日締結 |
| 6 | 猿払村（宗谷） | 令和4年 | 6月23日締結 |
| 7 | むかわ町（胆振） | 令和4年 | 10月7日締結 |
| 8 | 今金町（檜山） | 令和5年 | 12月26日締結（令和6年4月第2号入学） |
| 9 | せたな町（檜山） | 令和5年 | 12月26日締結 |
| 10 | 森町（渡島） | 令和6年 | 1月31日締結 |
| 11 | 中頓別町 | 令和6年 | 3月26日締結 |
| 12 | 浜頓別町（宗谷） | 令和6年 | 3月26日締結 |
| 13 | 黒松内町（後志） | 令和6年 | 4月15日締結 |
| 14 | 苫前町（留萌） | 令和6年 | 4月30日締結 |
| 15 | 七飯町（渡島） | 令和6年 | 8月21日締結 |
| 16 | 砂川市（空知） | 令和6年 | 12月20日締結（令和7年4月第3号入学） |

17	奈井江町（空知）	令和7年	1月27日締結
18	八雲町（渡島）	令和7年	2月6日締結
19	斜里町（オホーツク）	令和7年	2月12日締結（令和7年4月第4号）
20	知内町（渡島）	令和7年	2月27日締結
21	北竜町	令和7年	8月6日締結
22	深川市	令和7年	8月19日締結
23	千歳市	令和7年	10月22日締結
24	中標津町	令和7年	12月19日締結

10 地域公開講座

月日	内容	講師
7/16	介護福祉実習報告会（2年生）	
9/9	車椅子再発見プロジェクト	車椅子エバンジェリスト 宇佐見 将太 氏
10/1	医療と介護の連携	由仁町立診療所 医長 島田 哲志 氏
10/7	社会福祉の価値を考える	北星学園大学 教授 横山 穰 氏
10/7	内部障がい者の理解	内部障がい当事者 山下 克明 氏
11/5	障がい者の自立	障がい当事者 成澤 利律子 氏
11/10	介護現場とICT	ふくしのよろずや神内商店 神内 秀之助 氏
11/14	パラスポーツ体験	
11/21	介護福祉実習報告会（1年生）	
11/27	成年後見制度	ジャスミン権利擁護センター水戸 由子 氏
11/28	フィンランド交換留学報告会	
12/17	介護福祉士のやりがい	特別養護老人ホームら・せれな 坂口 実歩 氏（33期生）
1/27	介護福祉士のキャリアアップ	介護老人保健施設ガーデンハウスくりやま 事務長 田中 和樹 氏
2/17	講談で学ぶ成年後見制度	講談師 神田 織音
2/26	地域活動研究報告会	（カルチャープラザ Eki）

11 フィンランド交換留学

専門職としての知識や技術を伝えるだけでなく、豊かな感性を育むこと、より広い視野を持つことを目標に、栗山町の理解と協力を得ながら教育課程の一つとして位置付けてきました。

本校が開校10年目の平成9年から始まり、今回で27年目を迎える事業になりました。

（1）フィンランドからの留学生受入

- ①受入期間 8月22日（金）から9月11日（木）まで 21日間
- ②内 訳 留学生2名
- ③研修内容 本校授業及び学校祭参加、福祉施設の見学及び実習、国際文化交流
・見学施設 くりのさと、ガーデンハウスくりやま、ハローENJOY、地域
包括（ケアラー支援など）、栗山いちい認定こども園、福祉村（岩見沢市）、

静苑ホーム（江別市）、日本医療大学（札幌市）

・その他 社会理解授業、学校祭、2年生研修旅行（美瑛町）

・札幌市内観光（大倉山シャンツェ、テレビ塔、北海道神宮、地下街など
エスコンフィールド

（２）フィンランドへの派遣

- ①留学先 フィンランド共和国カイヌーン職業学校プラクティカルナース科
- ②留学期間 9月11日（木）から9月26日（金）まで 16日間
- ③派遣学生 2年生3名（男子1名、女子2名）
- ④研修内容 職業学校の授業参加、福祉施設の見学及び実習、国際文化交流

1 2 令和7年度行事予定

	第1学年（第38期生）		第2学年（第37期生）	
4月	5日 9日 11日	第38回入学式 町内施設等見学 新入生歓迎会	4日 5日 11日	2年次始業日 第38回入学式 新入生歓迎会
5月	1日・2日 2日 24日	宿泊研修 開校記念日 1日体験入学（体験会）	2日 12日～	開校記念日 介護福祉実習Ⅰ・Ⅱ等開始 （6月25日まで）
6月	28日	1日体験入学（体験会）	30日～	社会福祉現場実習開始 （7月4日まで）
7月	7日～11日 19日～ 22日 24日～ 26日	介護福祉実習Ⅰ（基礎） くりやま夏まつり・よさこい 介護福祉実習Ⅰ（基礎） 報告会 夏期休業（8月17日まで） 1日体験入学（体験会）	13日 17日・18日 19日～ 24日・25日 26日～ 26日	1日体験入学（ミニ体験会） 介護福祉実習Ⅱ報告会 くりやま夏まつり・よさこい 国家試験対策夏期特別講座 夏期休業（8月17日まで） 1日体験入学（体験会）
8月	23日	1日体験入学（体験会）	18日 19日～21日 28日・29日	国家試験対策模擬試験① 自治体・専門機関実習 研修旅行
9月	6日・7日	第38回学校祭	6日・7日 20日 29日	第38回学校祭 1日体験入学（体験会） 国家試験対策模擬試験②
10月	2日～	介護福祉実習Ⅰ開始 （～10月31日）	6日・17日 20日 25日	社会福祉現場実習報告会 国家試験対策模擬試験③ 1日体験入学（体験会）
11月	14日 20日・21日	スポーツ大会 介護福祉実習Ⅰ報告会	4日 6日・7日 14日 22日	国家試験対策模擬試験④ 介護の魅力発信活動（せたな町） スポーツ大会 1日体験入学（ミニ体験会）

	28日	フィンランド留学報告会	25日 28日	介護協学力評価試験 フィンランド留学報告会
12月	23日 25日～	国試受験応援会 冬期休暇（～1月15日）	8日・25日 13日 23日 26日 27日～	国家試験対策模擬試験⑤⑥ 1日体験入学（ミニ体験会） 国試受験応援会 国家試験対策講座 冬期休暇（1月15日まで）
1月			16日 19日～22日 25日	国家試験対策模擬試験⑦ 国家試験対策講座 介護福祉士国家試験（予定）
2月			25日	地域活動研究報告会
3月	5日 7日 13日 19日～	2年生を送る会 第37回卒業証書授与式 進級学力評価試験 春期休暇	5日 7日	2年生を送る会 第37回卒業証書授与式

II 学校評価について（北海道介護福祉学校関係者評価委員会要領）

1 目的

本校では、質の高い実践的な職業教育を実施し、学校運営の改善と充実に資することを目的とした学校関係者評価を適正に実施するため、学校関係者評価委員会を設置する。

2 委員（校長が委嘱（7名以内）・任期2年）

氏名	新・再	所属等	備考
高橋実来	新任	保護者	本校在学生の保護者
渡部勇樹	再任	特養）くりのさと	本校の卒業生
内田貴士	新任	ハコ－ENJOY 施設長	地域住民
坂上大介	再任	栗山高校	北海道栗山高等学校長
田中恵	再任	特養）静苑ホーム	関係施設職員
石田あゆみ	新任	特養）四恩園	校長が必要と認める者

※順不同、敬称略

3 令和7年度の学校評価の取組

（1）自己点検、自己評価

①評価項目（別紙のとおり）

②方法

- ・自己評価シートによる記述、チェック（課題の見える化）
- ・全教職員（専任教員5・非常勤講師25・事務局職員5）

③期間 11月10日（月）～11月28日（金）

④評価結果をもとにした意見聴取・反映

⑤結果のまとめと結果の公表（事務局）～※関係者評価報告書、HP

（2）学校関係者評価

①学校関係者評価について

②令和7年度学校運営について

- ・北海道介護福祉学校中期経営戦略について
- ・学生募集及び就職等の状況について
- ・介護人材の確保に関する自治体包括連携協定について
- ・専修学校による地域産業中核的人材養成事業（専門学校と高等学校の有機的連携
- ・プログラムの開発・実証）について（文部科学省委託事業）
- ・フィンランド交換留学について

④令和8年度からの単位制移行について

③施設実習アンケートについて

Ⅲ 令和7年度 自己点検・自己評価について

1 目的

本校の教育活動その他学校運営について、目標や具体的計画等に照らして、その達成状況や達成に向けた取組の適切さ等を自己点検・自己評価し、その改善、充実に資する。

2 評価項目（55項目）

	評価領域	項目数	備 考
1	教育理念・目的・人材育成像	4	
2	学校運営	8	
3	教育活動	11	
4	学修成果	5	
5	学生支援	10	
6	教育環境	4	
7	学生の受入募集	3	
8	財務	4	
9	法令等の遵守	4	
10	社会貢献・地域貢献	3	

3 対象 校長を含む専任教員（5名）、非常勤講師（21名）事務局職員（5名）計31名

4 方法 「自己点検・自己評価シート」のチェック、文書記述による。

（1）評価尺度～4段階評価（4:適切 3:ほぼ適切 2:やや不適切 1:不適切）

（2）文書記述～評価者が必要と思う項目について、文書記述する。

5 回答数 25名

令和7年度 自己点検・自己評価の集計結果とその分析等

(上段：7年度・下段：6年度)

1 教育理念・目的・人材育成像

評価項目	4：適切	3：ほぼ適切	2：やや不適切	1：不適切
1 教育目標、育成人材像（アドミッションポリシー）は定められているか	85.7	3.6		
	92.9	3.6		
2 介護福祉士養成という本校の特性は明確になっているか	89.3			
	96.4			
3 社会のニーズ等を踏まえた学校の将来構想（像）は、明らかになっているか	78.6	10.7		
	85.7	10.7		
4 教育目標、育成人材像、特色、将来構想などが学生や保護者、関係業界等に周知されているか	71.4	17.9		
	64.3	25.0	3.6	

・OC、報告会、実習等、様々な機会を通して伝えている。
・栗山小中高校及び連携自治体における福祉教育の中で周知。

分 析	項目1～3において、「適切」の割合が減少している。項目4において、「やや不適切」が解消し、「適切」が7.1%の増となった。
課 題	これらを総合的に網羅した経営戦略の見直しが必要な時期が近い。
改善方策	引き続き、中期経営戦略を基本とし、不変的な領域と可変的な領域を見極めながら、時代の要請に応えられる人材育成と学校経営を行う。

2 学校運営

評価項目	4：適切	3：ほぼ適切	2：やや不適切	1：不適切
1 目的等に沿った運営方針が策定されているか	71.4	14.3		
	89.3	3.6		
2 運営方針に沿った事業計画が策定されているか	75.0	14.3		
	85.7	7.1		
3 運営組織や意思決定等は、規則等において明確にされているか	71.4	10.7	3.6	
	75.0	14.3		
4 人事、給与に関する規定等は整備されているか	57.1	14.3	7.1	
	78.6	7.1		
5 教務・財務等の組織整備など意思決定システムは、整備されているか	42.9	35.7		
	75.0	10.7		
6 業界や地域社会等に対する	53.6	25.0	3.6	

・業務量に対し、人員不足と感じている。

・未確認のまま決定されていることもある。

・クレーム対応、ハラスメン

コンプライアンス体制は、整備されているか	75.0	14.3			ト指針、要検討
7 教育活動等に関する情報公開が適切になされているか	75.0	10.7			
	71.4	17.9			
8 情報システム化等による業務の効率化が図られているか	42.9	17.9	21.4		・遅れていると思います。 ・業務の効率化はまだまだ改善すべき ・システム化効率化に取り組みが不足していると感じる
	42.9	25.0	14.3		

分 析	すべての項目で「適切」が減少し、「ほぼ適切」が増加した。また、項目3、48では「やや不適切」が増加している。
課 題	人事、給与等については、町全体の人事等の政策に包含されるため、学校単独での意思決定は難しい。情報システム化は、主に教務分野であるが、学生数と導入維持コストの検討が必要。
改善方策	多額の予算を伴うものであるため、引き続き、理事者や議会の理解を求める。

3 教育活動

評価項目	4 : 適切	3 : ほぼ適切	2 : やや不適切	1 : 不適切	
1 教育目標等に沿った教育課程の編成、実施方針等が策定されているか	82.1	7.1			
	85.7	7.1			
2 介護専門職養成の教育機関として、2年間の教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか	75.0	10.7	3.6		
	85.7	7.1			
3 教育課程は体系的に編成されているか	67.9	17.9			
	85.7	7.1			
4 キャリア教育や実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラム、教育方法の工夫・開発などが実施されているか	57.1	25.0			
	89.3	3.6			
5 授業評価の実施・評価体制はあるか	71.4	14.3	3.6		・体制はあるが、実施する学生のこれらに対する提案や用意必要
	82.1	10.7			
6 教育活動に対する外部関係者からの評価を取り入れているか	64.3	21.4	3.6		
	75.0	21.4			
7 成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明らかになっているか	71.4	10.7	7.1		
	89.3	7.1			
8 資格取得等に関する指導体	67.9	14.3			

制、カリキュラムの中での体系的な位置付けはあるか	89.3	3.6			
9 人材育成目標を目ざした授業を行う教員を確保しているか	46.4	35.7	3.6		・専任教員業務量増大、教員数が不足 ・対外的な面で不足感あり
	64.3	28.6			
10 関連分野の業界や関係機関と連携して、優れた教員〈本務・兼務含む〉を確保するなどのマネジメントが行われているか	57.1	28.6	3.6		
	71.4	21.4			
11 関連分野の先端的な知識・技術等を修得するための研修や指導力育成など、教員の資質向上のための取組が行われているか	53.6	21.4	10.7		・個々に任されている、OJTは不足している ・時間的な余裕がない ・授業評定などを行なう必要がある→工夫必要 ・外部対応、オープンキャンパス等の業務も増すなどにより、十分な授業準備、研修の時間が取れない
	53.6	32.1	3.6		

分 析	すべての項目で「適切」が減少し、ほとんどの項目で「ほぼ適切」が増加した。また、項目2、5、6、7、9、10、11では「やや不適切」が増加している。
課 題	人員体制から来るマイナス評価であるが、町自体も人員が不足している中で全体の均衡を図っており、学校経営の状況を踏まえると解消は難しい。
改善方策	専任教員の負担軽減のため、非常勤講師による科目数を増やすなど検討する。また、人員体制整備については、引き続き、理事者や議会の理解を求める。

4 学修成果

評価項目	4 : 適切	3 : ほぼ適切	2 : やや不適切	1 : 不適切	
1 就職率の向上が図られているか	85.7	3.6			
	85.7	7.1			
2 資格取得率（国家試験合格率）向上のための取組がなされているか	82.1	7.1			
	85.7	10.7			
3 退学率の低減が図られているか	53.6	28.6			・低減かどうか不明ですが、講師は親身に会話されていました。 ・学生の多様化がある
	46.4	32.1	7.1		
4 卒業生・在学生の社会的な活躍及び評価を把握しているか	57.1	32.1			
	57.1	35.7			
5 卒業生のキャリア形成への	60.7	21.4	3.6		

効果を把握し、学校の教育活動の改善に活用されているか	67.9	25.0			
----------------------------	------	------	--	--	--

分 析	項目3で、「やや不適切」が解消し、「適切」も7.2ポイント増加した。一方、項目5において、「適切」「ほぼ適切」が減少し、新たに「やや不適切」が3.6パーセントとなった。
課 題	これまで、卒業後のフォローアップ調査は行っていないため、定量的または定性的な教育効果は計測されていない。
改善方策	キャリア形成が科目化された新カリキュラムを履修した卒業生が、一定の経験年数を経過した時期に調査を行うなど検討する。

5 学生支援 評価項目

評価項目	4 : 適切	3 : ほぼ適切	2 : やや不適切	1 : 不適切	
1 進学・就職に関する支援体制は整備されているか	82.1	7.1			
	82.1	14.3			
2 学生の相談に関する体制は整備されているか	75.0	10.7	3.6		- 一部の教員に対する負担感があることは否めない - 学力低位学生への対応が増えている
	89.3	7.1			
3 学生に対する経済的な支援体制は整備されているか	78.6	7.1			
	71.4	17.9			
4 学生の健康管理を担う体制はあるか	75.0	10.7	3.6		
	82.1	14.3			
5 課外活動に対する支援体制は整備されているか	60.7	25.0			
	78.6	17.9			
6 学生の生活環境への支援は行われているか	60.7	17.9	3.6		
	75.0	17.9			
7 保護者と適切に連携しているか	57.1	14.3	3.6		
	53.6	25.0			
8 卒業生への支援体制はあるか	50.0	28.6			
	53.6	32.1			
9 社会人として求められる資質や能力を高める教育環境が整備されているか	57.1	25.0	3.6		キャリア形成やボランティアも有効
	75.0	17.9			
10 高等学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組は行われているか。	82.1	7.1			栗山高校との連携、出前講座などを行っている
	82.1	10.7			

分 析	項目 2、5、6、9 において、「適切」が 10 数ポイントと大きく減少し、加えて、項目 2、4、6、7、9 では、新たに「やや不適切」の評価となっている。
課 題	主な要因として、全般的な学生支援における専任教員の負担感の増大と考えられる。
改善方策	経営と教育の間で、大学をはじめ多くの高等教育機関で同様の課題を抱えている問題であり、入試の厳格化や支援体制の整備手法など対応策の調査を行う。

6 教育環境

評価項目	4 : 適切	3 : ほぼ適切	2 : やや不適切	1 : 不適切	
1 施設・設備・備品は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか	50.0	32.1	7.1		・机とイス、エアコンが新しくなりました。 ・少しずつ備品の購入や入れ替えを行っている。 ・経年劣化により、授業で使用するものの破損等の報告が増えている。
	39.3	46.4	7.1		
2 教育効果を I C T が利活用されているか	39.3	28.6	14.3		・遅れていると思います ・活用されているが、まだまだ改善が必要。
	42.9	39.3	10.7		
3 学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか	78.6	10.7			
	92.9	3.6			
4 防災に対する体制は整備されているか	46.4	28.6	10.7		・本校が一般避難所になった場合の構造上のバリアがある。
	60.7	25.0	3.6		

分 析	項目 2、4 において「やや不適切」が増加した。
課 題	課題はあるものの、町全体予算の制約の中で、毎年度、一定の設備、備品等更新のための予算が認められている。ICT に関しては、トキ、モノ、コトと教育効果の整理が必要である。
改善方策	今後も ICT の利活用に関する調査研究を進める。必要な設備・備品の更新について、計画性をもった予算確保により教育環境の整備に努める。

7 学生の受入募集

評価項目	4 : 適切	3 : ほぼ適切	2 : やや不適切	1 : 不適切	
1 学生募集活動は、適正に行われているか	75.0	14.3			・教員の相談会対応も増している。
	75.0	14.3			
2 学生募集活動において、資格取得、就職・進学等の情報は正確に伝えられているか	78.6	10.7			
	71.4	17.9			
3 学納金(※)は、妥当なもの	67.9	10.7	3.6		

となっているか ※入学金、授業料など学校へ納めるお金	75.0	14.3			
-------------------------------	------	------	--	--	--

分 析	項目 3 において、「適切」「ほぼ適切」が減少し、新たに「やや不適切」が 3.6 パーセントとなった。
課 題	学生募集活動においては、教員の負担が増えているものの、適正に行われていると考える。一方、学納金は、近年の経済情勢を考えると妥当とは言い難い。
改善方策	低学費で学べる本校は、経済的に難しい環境にある高校生にとって、大きな存在であると考え、近い将来、競争力を失わない範囲で値上げする必要があると考える。

8 財務

評価項目	4 : 適切	3 : ほぼ適切	2 : やや不適切	1 : 不適切	
1 中長期的に学校の財政基盤は安定しているといえるか	25.0	35.7	14.3	3.6	・学生数の増が見込めず、一般会計の繰出金がある。
	35.7	25.0	21.4		
2 予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか	57.1	21.4			
	42.9	32.1	7.1		
3 財務について会計監査が適正に行われているか	71.4	7.1			
	60.7	14.3	3.6		
4 財務情報公開の体制は整備されているか	67.9	14.3			
	53.6	17.9	10.7		

分 析	項目 1 は「適切」「ほぼ適切」を合わせた結果に変化はなく、「やや不適切」も減少したものの「不適切」が 3.6% の評価となった。なお、項目 2、3、4 において、「やや不適切」が解消された。
課 題	単科かつ低学費という性質上、定員充足率が 100 パーセントになった場合でも数千万円の繰入が必要である。また、支出の 70 パーセント程度が人件費であることも構造的な課題となっている。
改善方策	定員充足率の向上（学生確保）により、繰出金の抑制を図り、経営基盤の安定化を図る。

9 法令等の遵守

評価項目	4 : 適切	3 : ほぼ適切	2 : やや不適切	1 : 不適切	
1 法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか	71.4	14.3			・ハラスメントのマニュアルなど、内部から指摘あったこと。
	67.9	17.9			
2 個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか	46.4	39.9			・学生個人情報取り扱いの同意書等、整備すべきかと思ひます。 ・実習先への個人情報の取
	64.3	21.4			

					り扱い強化を図る。
3 自己点検・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか	64.3	21.4			
	67.9	17.9			
4 自己点検・自己評価の結果を公表しているか	75.0	14.3			
	71.4	10.7	3.6		

分 析	すべての項目で「適切」「ほぼ適切」の評価となり、項目4の「やや不適切」が解消した。
課 題	個別事案として散見される課題への対応。
改善方策	必要に応じてマニュアル等を作成する。

10 社会貢献・地域貢献

評価項目	4 : 適切	3 : ほぼ適切	2 : やや不適切	1 : 不適切
1 学校の教育資源や施設を利用した社会貢献・地域貢献を行っているか	82.1	7.1		
	89.3	3.6		
2 学生のボランティア活動を奨励し、支援しているか	85.7	3.6		
	89.3	3.6		
3 地域への公開講座の開催、教育訓練（公共職業訓練を含む）の受入れ等を実施しているか	82.1	7.1		
	89.3	3.6		

分 析	すべての項目で「適切」「ほぼ適切」となっているが、すべての項目で「適切」の割合が減少している。
課 題	「地域から期待され必要とされる学校づくり」をテーマに、社会貢献・地域貢献を行っている。また、学生は多数寄せられるボランティア募集に、非常に熱心に参加している。公開講座については、授業の一環であるため、日時、場所については課題点があると思われる。
改善方策	1、2については、理解が進む情報発信等のあり方を、3については、開催方法について改善の余地がないか検討を行う。

自由記述

- ・教室にエアコンが設置され、環境が良くなった。
- ・基礎実習を終え、実践実習を体験した学生の成長が著しいと感じた。学校の取り組みが、学生に繋がっていると思います。
- ・判断できる項目のみ、評価させて頂いております。
- ・（１について）今後も社会の状況を見ながら、具体案を時代に即したものに変わっていく必要がある。
- ・（２－９、２－１０について）次世代を担う教員の確保など、数年先を見据えた取り組みが必要（予算との兼ね合い）。
- ・（９－２、９－３について）対策は行われて思うが、改善の余地はある。
- ・（１０について）実施レベルとしては良いと思うが、担当者、学生の負担感は増しているため、今後工夫が必要。
- ・限られた教員数の中で、一人の教員に対する負担は増している。以前は、校長 １、教員 ６の体制であったが、業務量は増えているのに、２名減となっている。
- ・数年後、教員の退職が見込まれる。教育の質を担保するためには重なりある期間（２～３年）を作っていかなければならない。
- ・教員はすぐに補充できるものではないため、講師となる専門職のリストを作るなど、５年先、１０年先を見据えた取り組みも必要。
- ・外部対応、学生確保などの業務が増し、教員の負担が大きくなっている（就業時間内で業務が終わらないことの慢性化）、事務局との業務分担（職務分掌が不明確）を明確にし、連携、効率化を図るとともに、教務課の人員不足の改善を行っていく必要があると感じている。事務局 ５人（支援員も含む）＋校長＋教員 ４人

IV 学校関係者評価

1 第1回関係者評価委員会（令和7年10月10日）

（1）協議事項

①学校関係者評価について

学校関係者評価要領に基づき、目的の説明及び自己点検・自己評価項目を確認し、実施について了承いただきました。

② 令和7年度学校運営について

ア 北海道介護福祉学校中期経営戦略について

昨年度策定した中期経営戦略において、5つの「目指す学校像」とこれらを実現する25の施策の方針に基づき、学校経営を行いました。

目指す学校像

（1）魅力ある学校づくり

高校生など多くの人から選ばれ、在校生にとって満足度の高い学校づくり

（2）特色ある教育による学校づくり

国家試験全員合格をはじめ、現場や地域で活躍する人材を育成する学校づくり

（3）活気溢れる学校づくり

学生募集を充実し、定員確保により活気がある学校づくり

（4）町民に期待される学校づくり

町立校として町民から期待、信頼される学校づくり

（5）広域連携や官民連携が支える学校づくり

自治体、介護事業所等との連携により支持の輪が広がる学校づくり

イ 学生募集及び就職等の状況について … 別紙資料

資料に基づき、令和7年度入学者を含む学生募集活動の状況及び令和7年3月卒業者の就職・進学状況について説明しました。

ウ 介護人材の確保に関する自治体包括連携協定について

前年度末までに20自治体と協定を締結し、そのうち砂川市、斜里町の自治体推薦により2名が入学しました。自治体訪問活動を実施し、連携の輪を広げる取り組みに努めます。

エ 専修学校による地域産業中核的人材養成事業（専門学校と高等学校の有機連携プログラムの開発・実証）について（文部科学省委託事業）… 別紙資料

栗山高校の学校設定科目「栗山と福祉」（3年間105時間）について、高専連携によりカリキュラム開発を進め、授業の展開を支援しています。

オ フィンランド交換留学

実施概要について説明しました。

② 施設実習アンケートについて

2年次介護福祉実習の結果について、報告しました。

第1回評価委員会における意見・質問の要旨（議事録）

委員 高専一貫プログラムの中でも厚労省から出ているキャリアパスは高校の先生方には伝えているつもりだが、すそ野を広げて福祉介護を柱としているようなキャリアを考える仕組みにしていきたいと伝えていきたい。道立学校の先生は異動があり、ずっと落ちない人もいるが、人事も含めてそういう学校にしていきたい。

委員 包括連携で、来年度入ってこられる学生がいる。高校との連携と小中学校との連携で、どんどん入ってきたらいいなと思う。でも、先生方が10名しかいないのに大変だなと思う。そこを地域の方々の協力を得て、福祉関係に関わらず知恵を借りたり、手伝ってもらったりして、どんどんやっていけば栗山町に根付いたというか、広がっていくのかなと思う。

委員 介護に興味を持ったきっかけというのが、中学校にやった職業体験が入っている。小さい頃からのイメージが進学や就職につながっていると知って、小・中、高校のインターンシップのプログラムの見直しも考えて、福祉に興味がある人を増やしていくのが大事だと思った。実習生も来るが、学校をやめてしまう人もいて、入ってきてからスタートではあるが、そこから就職まで続けるには学校と施設が協力して実習が充実したものに変わっていけば、そこから次につながっていくと思った。

委員 ミャンマーからの就職者がいて、他の養成校を出ているが、逆らえない流れになっていると思う。地域で連携してというところで、北広島も高齢化率が高く、法人に話ができればいいなと思った。法人と包括連携しているという取り組みを聞いてすごいなと思った。

委員 専門学校が12校もあると知って驚いた。その中から今年度20人も決まってよかったと思う。今は、ただ町立校で安いということだけでは持ってこれない、札幌も5校ある中で、栗山に持ってくるのは大変なことを…。純粋に日本の学生をというところと、施設としても日本の職員をというところが重なる。「栗山と福祉」では、栗山高校のガイダンスに行ったときに3年前と今では、高校生の目つきが全然違って、説明も食いついてくる。栗山と福祉がつながって、実になってきている。課題としては教員の負担があるので、委員でも何かできたらと思う。

2 第2回関係者評価委員会（令和8年3月3日）

（1）協議事項

① 令和7年度学校関係者評価のまとめについて

② 令和7年度学校運営について

ア 学生募集及び就職等の状況について… 別紙資料

資料に基づき、令和8年度入学者予定者の状況及び令和7年3月卒業者の就職・進学状況について説明しました。

ウ 介護人材の確保に関する自治体包括連携協定について

【市町村】

- ・北竜町（空知） 令和7年 8月 6日締結
- ・深川市（空知） 令和7年 8月19日締結
- ・千歳市（石狩） 令和7年10月22日締結
- ・中標津町（根室） 令和7年12月19日締結

【社会福祉法人等】

- ・社会福祉法人函館厚生院 令和7年 8月25日締結

エ 専修学校による地域産業中核的人材養成事業（専門学校と高等学校の有機的連携プ

第2回評価委員会における意見・質問の要旨(書面)

〔意見〕

委員 最近、高校生がインターンシップなどで施設を訪れる機会が増えている。「人の役に立ちたい」という思いから介護分野に関心を持つ生徒が多く、その中から進路として選んでくれることは大変喜ばしい。一方で、介護の仕事は「具体的なイメージが持ちにくい職業」とであるという課題も感じている。自身の就職時も「大変そうだがやってみよう」という漠然とした認識であったことから、このイメージが現在の進路選択にも影響しているのではないかと考える。その点において、高校と連携し、早い段階から福祉に触れる取組は、進路として福祉を選ぶ生徒を確実に増やしていると感じた。幼少期から福祉に関わる環境づくりは容易ではないが、「大変そう」という印象だけでなく、「楽しそう」「少し関わってみたい」と感じられるよう、施設としても気軽に来訪できる場づくりを進め、福祉を身近に感じてもらう取組を強化していきたい。また、介護福祉学校の取組は非常に有意義であり、今後も施設として協力していきたい。

委員 高校生だけでなく、小学生や中学生の段階から介護に関わる取組が行われていることに意義を感じた。自身も家族の介護をきっかけにこの分野に進んだ経験があり、介護は誰もが関わる可能性のあるテーマである。施設としても地域貢献のあり方を検討する中で、地域サポートセンターとして施設を開放し、カフェ形式での交流や、グループホーム利用者との交流、さらには体育館を活用したパラスポーツ体験などを実施している。こうした取組により、「介護は分からないもの」ではなく、「誰もが関わる身近なもの」として理解を深めてもらうことが重要である。学校の取組を通じて、このような視点の重要性を改めて認識した。

委員 高校との連携が非常に効果的に進められていると感じた。現在は国の事業として約1,000万円の支援があるとのことだが、令和8年度で終了するようなので、今後もこの取組を継続していくために栗山町としての支援を含め、高校との連携が長期的に継続されることを期待したい。

委員 自身の子どもが高校時代にボランティアとして福祉施設を訪れた経験が進路選択につながった。高校においてボランティア活動の機会が増えれば、介護分野を志望する生徒も増えるのではないかと考える。

委員 栗山高校と介護福祉学校が連携して取り組んできた結果、当初40%程度であった関心が80%まで高まるなど、大きな成果が見られている。3年間の積み重ねにより、看護分野へ進学した生徒がさらに専門性を高めて進学するケースや、これまで進学例の少なかった介護福祉学校へ進む生徒が出てきたことは、非常に意義のある成果であると感じた。一方で、これらの取り組みを継続するにあたっては、設立や運営、関係機関との調整など、多くの労力が伴うことも理解している。そのような中で着実に成果が積み上がっている点は高く評価でき、継続的な取り組みの重要性を改めて感じた。また、コンテストへの参加についても意義深い取り組みである。発表や他施設との交流を通じて得た知見や経験は、自施設に持ち帰ることで新たな実践につながり、さらなる改善や発展の契機になると考えられる。こうした外部発信の機会は、施設全体の質の向上にも寄与するものと思われる。包括連携協定自治体からの学生の受け入れも進んでおり、今後も増加が見込まれる中で、教育や生活支援の体制整備も重要である。今後も施設として協力できる点は積極的に関わっていきたい。

委員 本年度は、「栗山と福祉」の取り組みが一つの完成年度にあたると位置づけられる。1年生から3年生までの3年間で年間105時間のプログラムを実施し、その成果については、先ほどの学校側の報告にもあった通り、非常に大きな効果があったと認識している。一方で、令和8年度以降、この授業をどのように継続・発展させていくかが課題である。「栗山と福祉」の取り組み自体は今後も継続していくべきと考えているが、3年間の実施を通じて、内容がやや詰め込み型になっている面も見受けられる。

今後はキャリア教育の視点をより重視し、「総合的な探究の時間」（各学年週 1 時間・年間 15 時間）を活用・拡充することで、福祉的視点やキャリア形成、さらには SWG 等も含め、より総合的に学ぶ時間へと再構成できるのではないかと考えている。来年度に向けては、この探究の時間の配分を見直し、カリキュラムの改善を進める予定である。福祉を入り口としながら、多様な進路へとつながる生徒の育成を目指している。また、現在の高校 2 年生は修学旅行において、介護福祉の視点を取り入れた学習を実施した。具体的には、芸術大学においてユニバーサルデザインに関する授業を受講するなど、単なる旅行にとどまらず、学びの機会として位置づけた取り組みを行っている。

このような実践を通じて、教員・生徒ともに「栗山と福祉」の有効性を実感している。今後は、この取り組みをさらに発展させるため、総合的な探究の時間への統合を進めるとともに、専門学校側の負担軽減も図っていききたい。さらに、高校生が学びを受けるだけでなく、小中学生に対して福祉について伝える役割を担うことも検討している。いわば「お兄さん・お姉さん」として教える立場を経験することで、生徒自身の理解と意識の向上が期待される。今後は、高校生が小中学生に教えに行くようなプログラムの構築も視野に入れている。財政面については課題もあるが、国が進める高校改革支援（約 62 億円規模の基金創設）の動向を踏まえ、自治体や教育委員会と連携しながら申請の準備を進めている。採択された場合には、キャリア教育を含めた幅広い取り組みに活用していきたいと考えている。なお、介護福祉コンテストについては、来年度の出場を目指し、今年度は全生徒を見学に参加させるなど準備を進めている。

学校からのコメント

2 回にわたり開催した学校関係者評価委員会では、委員の皆様から温かい励ましのことばを頂きましたことを、教職員一同感謝申し上げます。

第 3 7 期生が、3 月 7 日に卒業しました。基準科目で構成される「介護福祉教育」に加え、町内の地域資源・社会資源を学習素材として地域福祉活動において必要な幅広い視野・思考を養う「地域活動研究」、社会人としての一般常識、職業人としてのキャリア形成のあり方を学ぶ「キャリア形成支援講座」など他の養成施設にない特色ある教育のもとに学んだ彼らが、それぞれの場所でどのような活躍を見せてくれるのか、待ち遠しく感じています。

また、第 3 8 回介護福祉士国家試験においては、第 3 7 期生 2 2 名全員が合格を果たし、4 年連続合格率 1 0 0 %を達成しました。

そして、4 月には、第 3 9 期生を迎えます。本校の歴史と伝統、福祉のまち栗山を基盤とした「栗山らしい介護福祉教育」により 1 人でも多くの介護福祉士を育て、道内の事業所に送り出していきたいと考えています。そのためには、教育内容のいっそうのブラッシュアップと魅力の発信に努め、在学学生はもとよりその保護者や卒業生、卒業生を受け入れていただいている各事業所や実習施設など本校に関係する皆さんが誇りに思えるような学校づくりを目指したいと考えております。

その一方、学生募集においては、依然として厳しい状況が続いており、持続的な学校経営を行っていく上で緊急かつ重大な課題となっています。募集努力に加え、道内の市町村や社会福祉法人等との「介護人材の確保に関する包括連携協定」に取り組み、介護のしごとを志す人が 1 人でも増えるようすそ野を広げる活動にあわせた学生確保を行っています。

終わりに、学校関係者評価について、現状を以てよしとせず改善を図り、併せて評価を正しく活用することにより、本校の教育活動をより充実したものとし、質的向上を図っていききたいと考えています。評価委員の皆様には、引き続きご支援、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

北海道介護福祉学校関係者評価委員会設置要綱

平成30年 5月15日教育委員会告示第 5 号

(設置)

第 1 条 学校教育法（昭和22年法第26号）第42条、第43条及び第133条、学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第66条、第67条及び第68条の規定に基づき、質の高い実践的な職業教育等を実施し、学校運営の改善と充実を目指すため北海道介護福祉学校関係者評価委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所管事項)

第 2 条 委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 学校の自己点検評価をもとに専門的かつ客観的評価に関すること。
- (2) 評価内容から学校運営の改善提案に関すること。
- (3) その他委員会が必要と認める事項

(委員の委嘱)

第 3 条 委員会の委員は、次の各号に掲げる者のうちから校長が委嘱する。

- (1) 本校在学生の保護者
- (2) 本校の卒業生
- (3) 地域住民
- (4) 北海道栗山高等学校長
- (5) 関係施設役職員
- (6) 前各号に掲げる者のほか校長が必要と認める者

2 委員の定数は 7 人以内とする。

(任期)

第 4 条 委員の任期は 2 年間とし、再任を妨げない。

2 委員に欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の在任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第 5 条 委員会に委員長及び副委員長を置き、選任は委員の互選による。

2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を行うものとする。

(会議)

第 6 条 委員会の会議は、校長が招集する。

2 委員会の会議は、委員の過半数の出席がなければ、会議を開くことができない。

3 委員会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

(秘密の保持)

第 7 条 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

(委任)

第 8 条 この告示に定めるもののほか委員会の運営に関し必要な事項は、校長が別に定める。

附 則

この告示は、平成30年 6月 1日から施行する。

令和8年3月31日

栗山町立北海道介護福祉学校

TEL 0123-72-6060 FAX 0123-72-6140

E-mail h-kaigofukushi@town.kuriama.hokkaido.jp